

令和4年度

定期監査結果報告書

令和5年2月

焼津市監査委員

目 次

	総 括	1	
総務部	《定期監査結果》	4	生きがい・交流部
秘書課			スマイルライフ推進課
人事課			文化振興課
管財課			スポーツ課
契約検査課			建設部
行政経営企画課	5		土木管理課
行政経営課			道路路課
デジタル戦略課			河川課
シティセールス課			大井川港管理事務所
納税促進課			都市政策部
防災課	7		都市計画課
防災計画課			都市整備課
地域防災課			建築指導課
環境部	8		住宅・公共建築課
市民協働課			区画整理課
くらし安全課			上下水道部
市民課			水道総務課
環境課			水道工務課
大井川市民サービスセンター			下水道課
健康福祉部	10		出納室
地域福祉課			市立総合病院
地域包括ケア推進課			教育委員会事務局
介護保険課			教育総務課
健康づくり課			学校教育課
国保年金課			家庭・子ども支援課
子ども未来部	12		学校給食課
子育て支援課			図書課
こども相談センター			選挙管理委員会事務局
保育・幼稚園課			議会事務局
経済部	14		農業委員会事務局
水産振興課			
漁港振興課			
商工課			
農政課			
ふるさと納税課			
観光交流課			

総 括

1 監査の基準

焼津市監査基準（令和2年焼津市監査委員告示第3号。以下「監査基準」という。）に基づいて実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項による定期監査

3 監査の対象部局、日程、実施場所及び監査の範囲

監査実施日	対象部局	実施場所	監査の範囲
令和4年 10月27日	こども未来部 子育て支援課、保育・幼稚園課、こども相談センター 教育委員会事務局 教育総務課	本庁舎監査委員事務局執務室で実施	令和4年度における事務事業の執行状況（必要に応じて、過年度の事務事業も対象）
10月28日	出納室 教育委員会事務局 学校教育課、学校給食課		
11月2日	教育委員会事務局 家庭・子ども支援課、図書課 総務部 総務課 選挙管理委員会事務局 行政経営部 財政課		
11月9日	総務部 秘書課、管財課、契約検査課 議会事務局		
11月10日	行政経営部 政策企画課、行政経営課、納税促進課 総務部 人事課		
11月11日	行政経営部 シティーセールス課、デジタル戦略課、課税課		
11月14日	上下水道部 水道総務課、水道工務課、下水道課		

	市立総合病院	市立総合病院は、市立総合病院第2応接室で実施	
12月12日	防災部 防災計画課、地域防災課 経済部 ふるさと納税課、漁港振興課	本庁舎監査委員事務局執務室で実施	令和4年度における事務事業の執行状況（必要に応じて、過年度の事務事業も対象）
12月16日	経済部 商工課、水産振興課 生きがい・交流部 スポーツ課 農業委員会事務局		
12月19日	経済部 観光交流課 建設部 土木管理課、道路課、大井川港管理事務所		
12月20日	経済部 農政課 生きがい・交流部 スマイルライフ推進課、文化振興課		
12月22日	都市政策部 都市計画課、都市整備課、建築指導課、住宅・公共建築課 建設部 河川課		
令和5年 1月10日	都市政策部 区画整理課 健康福祉部 地域福祉課、地域包括ケア推進課、健康づくり課		
1月11日	健康福祉部 介護保険課、国保年金課 市民環境部 市民協働課、くらし安全課		
1月13日	市民環境部 市民課、大井川市民サービスセンター、環境課		

4 監査の着眼点

監査基準に掲げる監査等の目的を着眼とした。

定期監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行及び経営にかかる事業が法令に適合しているか。
- (2) 事務事業が正確で的確に行われているか。
- (3) 組織及び運営の合理化に努めているか。

5 監査の実施内容

定期監査実施計画に基づき、関係書類の調査、関係職員からの説明を聴取した後、質疑を行って実施した。

6 監査の結果

監査を実施した結果、事務事業や財務に関する執行等については、おおむね適正に執行されていると認められた。

ただし、一部指摘事項等があったため、対象部局に改善を指導した。

※用語解説

指摘事項：重大な法令違反、著しく公平性・経済性・効率性・有効性に欠ける事業又は行為、指示しても改善されない事業又は行為で措置や改善を求めるもの、特に指摘すべき重大な事項であると認められたもの

指示事項：指摘には至らないが、事務処理等に措置や改善を求めるもの

所見：検討や要望を求めるもの

1 総務部

(1) 総務課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(2) 秘書課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(3) 人事課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

技術職の人材確保

近年、自治体の多くが土木・建築職の人材確保に苦慮しており、これまで培ってきた技術やノウハウの継承が難しくなっている。

市が求める人材を引き寄せ、採用にまで至るためには、採用試験を受験しやすくすることも重要であるが、SNS等で求人情報を積極的に開示するなど、様々な方策を検討されたい。

(4) 管財課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(5) 契約検査課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

人材の育成と技術の継承

公共事業における適正な工事の施工、品質を確保するためには、技術職員の技術力向上が重要となる。

研修等により技術職員の人材育成に努めているが、組織として技術を維持し、継承を確実に行うことが求められていることから、「人材育成」と「技術継承」を積極的かつ継続的に取り組まれない。

2 行政経営部

(1) 政策企画課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(2) 財政課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(3) 行政経営課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(4) デジタル戦略課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

デジタル技術やデジタルデータの活用

令和4年4月1日から111種類の申請や届け出手続きが、自宅のパソコンやスマートフォンなどで行える電子申請がスタートし、現在も電子申請サービスの案件は増加している。

また、公共施設予約に関しては、令和4年10月1日から電子申請を開始し、12月20日からは公民館の予約方法もオンラインとなるなど、着実にデジタル技術を用いたサービスが推進されていることは評価に値する。

その他、今年度、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の採択を受け、全国のモデルケースとして、スマートシティ施策を実施している。今年度は市が中心となり、データを蓄積・流通させる仕組みを構築していく。スマートシティにより地域の抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続けることにより、持続可能な社会の実現を目指して、より市民が暮らしやすくなるよう推進されたい。

(5) シティセールス課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

部局横断的な広報活動の実施

各部局が連携して取り組むことができるよう、市の広報戦略を明確にしたうえで、より主導的に各部局の事業PRを取りまとめた横断的な広報活動に努められたい。さらに、職員一人ひとりが広報担当であるとの意識を醸成するよう努められたい。

(6) 課税課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

公平・公正な課税の確保

税は、市財政の根幹をなすものであり、住民サービスの原資となるものである。

今後も事務執行については、適正で的確な対応を行うとともに、公平・公正な課税の確保に努められたい。

(7) 納税促進課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

納付機会の充実、拡大

市税等については、金融機関、コンビニエンスストア、クレジット、スマートフォン決済により納付が可能となっている。

税負担の公平性の観点からも、納付機会の充実、拡大についてPRするとともに、引き続き、関係各課等との連携のもと、収入未済の縮減、収納率の向上に取り組まれたい。

3 防災部

(1) 防災計画課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

災害情報共有システムについて

発災・復旧までの一連の対応を迅速かつ正確に行うため、気象情報や河川情報、避難者情報などを一元的に管理するシステムが令和4年度に構築される。今後、スマートシティY A I Z Uと連携し、市民にわかりやすい災害情報が発信されることを期待する。

(2) 地域防災課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア 焼津市消防団運営事業交付金について

交付金の対象を具体的に明記するなど見直しが行われているが、交付金申請時に提出される団本部及び各分団の事業計画書では内容の詳細が把握できないので、事業内容が判断できる書式に見直しされたい。

また、交付要綱や事業計画書では、福利厚生費が交付対象として認められている。

交付金そのものが税金で賄われていることを考えると、社会通念上、これが妥当な支出といえるのか疑義が生じる。

他自治体においても見直しが行われているので、その事例を参考にしながら、時代の変化に即した消防団事業の運営となるよう、継続した見直しに取り組まれない。

消防団は地域における消防防災のリーダーとして、日夜活躍いただいていることには、改めて深く感謝するものである。

イ 防災学習室「しえ〜る」の利活用について

地震体験装置がリニューアルされ、東日本大震災や阪神・淡路大震災などの各地の地震体験が出来るようになった。

貴重な施設であり地震対策の啓蒙・啓発に大いに役立つことから、より多くの人に利活用していただけるよう、PRを含めて運営等に工夫されたい。

4 市民環境部

(1) 市民協働課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

市民活動交流センター「くるさ〜」の利用促進について

市民が地域ごとに抱える様々な課題が今後さらに増えていくものと考えられる。地域の課題解決の場である市民活動を活発に行うことができるよう支援していく必要があるため、市民活動交流センターを利用している団体の活動内容をPRするなど、周知や広報活動に努められたい。

(2) 暮らし安全課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

特殊詐欺被害の撲滅に向けた啓発活動の推進

焼津市内の特殊詐欺被害額は、令和4年1月から12月の間で、約3,400万円となっている。被害撲滅のために、様々な啓発活動を行っており、同報無線を流すと特殊詐欺の電話が無くなるといった効果的な事例も出ている。また、金融機関においては、年齢要件で1日の引出上限額を設定しているところもある。

日中、自宅にいる高齢者が狙われやすい傾向にあるため、より我が身の出来事として捉えられるような啓発活動や被害に遭わないような対策を積極的に講じられたい。

(3) 市民課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(4) 環境課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア 燃やすごみの減量

新たなごみ処理施設として、(仮称)クリーンセンターの造成工事が

着手された。この施設の負担を軽減し、安定的な稼働を確保していくためには、燃やすごみの減量が必要不可欠である。燃やすごみの排出量については、一般廃棄物処理基本計画の中で、各年度における目標値を定めている。計画の目標値を達成できるよう、生ごみを中心としたごみの減量対策に、より一層取り組まれない。

イ 環境美化活動

小河川、側溝の一斉清掃や藻切り、土手の草刈りなど生活環境の保全及び環境美化は、焼津市環境衛生自治推進協議会を中心とした地域住民の奉仕活動に支えられている。これら活動に対して継続的な支援に取り組まれない。

(5) 大井川市民サービスセンター

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

5 健康福祉部

(1) 地域福祉課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

今後の事業運営について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活に困窮する住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金給付事業を始めとする支援の申請受付など、福祉の支援を必要とされる方に対し、日々、対応されている。

また、令和4年9月23日に発生した台風15号では、罹災した市民に対しても迅速な対応が行われたところである。

多様かつ複合的な課題を抱える市民からの相談に対して、分野横断的に関係機関と連携しながら、包括的・継続的支援に努められたい。

(2) 地域包括ケア推進課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

高齢者の自立に向けた互助体制の構築

独居老人や高齢夫婦の世帯が増えている中で、緊急通報システムや、外出支援事業など、様々な支援を実施しており、利用者にとって、大変好評である旨の意見を聞く。これらの支援事業は、高齢者の自立した生活に大きく貢献している。

それぞれの地域に適した居場所づくりを進めるための体制作りにも努められたい。

(3) 介護保険課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(4) 健康づくり課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

各健（検）診の受診について

コロナ禍において、がん検診、特定健診などの健（検）診の受診率が

伸び悩んでいる。疾病の重症化を防ぐだけでなく、早期発見、早期治療をすることにより医療費の軽減にも繋がることから、啓発・広報活動を適切に行い、受診率の向上に努められたい。

(5) 国保年金課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

国民健康保険の税率改正

静岡県国民健康保険運営方針に基づき、令和5年度から資産割を廃止した新たな税率がスタートする。

税率改正に際しては、被保険者の急激な負担増とならないよう、数年をかけて段階的に行うこととしている。

被保険者に対して、広報紙、国保だより、ホームページなど多種多様な媒体を使った周知に努めるとともに窓口や電話での丁寧な説明に取り組みられたい。引き続き、円滑な国民健康保険の運営に努められたい。

6 こども未来部

(1) 子育て支援課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

子育て支援拠点の充実

ターントクルこども館については、親子を始めとする、幅広い世代の多くの方々が来館され、令和4年7月には、来館者数が7万人を超えた。

周辺地域のにぎわいづくりのひとつの核となる施設であるため、引き続き市内外から多くの方々に来ていただけるよう、効果的なプロモーションに取り組まれない。

(2) こども相談センター

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

アトレ庁舎の子育て相談機能について

令和4年6月からアトレ庁舎の改修工事が行われ、12月に「こども相談センター」「適応指導教室（チャレンジ教室）」とともに、大井川庁舎から「青少年教育相談センター」が移転した。令和5年度には、子育てや健康に関する相談を担当する「保健センター」が移転することとなる。

子育てから青少年の健全育成まで関係する部署が集約されることから、より一層の連携を図り、総合的かつ効果的な支援を期待する。

(3) 保育・幼稚園課

監査結果

監査した結果、指示事項が1件あった。

【指示事項】

歳出予算科目の誤りについて

令和4年度焼津市旭町保育園調理室空調機修繕において、修繕費にて支出しているが、空調機そのものの取替えを実施しており、工事請負費での支出が適当である。

予算の執行にあたっては、適切な予算科目にて執行されたい。

【所見】

市立幼稚園の今後のあり方について

少子化や保育の無償化の影響などにより、市立幼稚園の入園児が減少している。一方で、支援を必要とする園児は増えており、公立幼稚園としての役割が求められている。

このような中で、静浜幼稚園下藤分園では、定員の 26%の入園率となっており、将来の需要動向を見据えて、今後の方向性を模索されたい。

7 経済部

(1) 水産振興課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア 焼津さかなセンターの活性化について

焼津さかなセンターは、全国的にも知名度が高く、さかなの街焼津の玄関口として、県内外の多くの人々が利用し、リピーターとなって再訪してくれるような魅力ある施設であり続けることが大切である。

そのためには、新たな魅力づくりや誘客促進のためのイベント開催などが重要であることから、(株)焼津市水産振興センターと協働して焼津さかなセンターの活性化に取り組まれない。

イ 焼津漁業資料館の利活用について

焼津漁業資料館は、漁業の街として古くから栄えた焼津の漁業史と文化を学ぶことのできる貴重な施設である。

より多くの人に利用してもらい、焼津の漁業史と文化を将来にわたって引き継ぐためにも、運営主体である焼津漁業協同組合と協働して、今後の在り方や利活用について検討されたい。

(2) 漁港振興課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

アクアスやいづの利用者拡大について

市内においては、民間のフィットネスクラブが多く開設される中、アクアスやいづにおいては、利用者の拡大が課題となっている。今年度は、深層水やすらぎモニター事業を行い、利用者拡大に努められている。

海洋深層水を活用したタラソセラピー（海洋療法）やプールが体験できることが、民間施設にはないメリット・特徴の健康増進施設であり、モニター体験は、施設の良さを知っていただく機会として、指定管理者と連携して、今後も引き続き取り組まれない。

(3) 商工課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

焼津駅前エリアの活性化

コロナ禍にも関わらず、商店街に新規の店舗が出店している。ターントクルこども館も開館したことにより、子ども連れの家族が増えているので、新たな客層をとらえるような店舗の出店が望まれる。また、来年度中には旧焼津港エリアにワーケーション施設が完成するので、様々な資源を活用し、にぎわいに満ちた魅力的なまちづくりの実現に取り組まれない。

(4) 農政課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

持続可能な農業の推進

持続可能な農業を目指して、現在、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の発生防止・解消などの課題に取り組まれている。今後、国が策定した「みどりの食料システム戦略」の推進に向けて、焼津市の農業の背景を考慮しながら、将来にわたり食の安定供給が図られるよう、持続可能な食料システムの構築に取り組まれない。

(5) ふるさと納税課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

魅力ある返礼品の開拓について

ポータルサイトの仕組みを分析、研究して運営することにより、寄付額・寄付件数ともに増加傾向にあり、バーチャルサイト出展などを通して、新たな年齢層へのアプローチについても積極的に行っている。

市内の事業者に向け、製造力や販売力の強化のために新設された補助金も有効活用しながら、市全体の産業振興の発展に繋げていく必要がある。

今後は、地場産品の中からネギトロ、ビールに続く核となるような魅力的な返礼品の開拓についても取り組まれない。

(6) 観光交流課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

観光資源の利活用について

焼津市は食、温泉、文化施設等多くの観光資源に恵まれている。現在、市の観光施策については、SNSなど様々な手法で情報発信を行い、イベント来場者も増加していることから、市内外から焼津市の観光事業に対し関心が高まっている。

特に「焼津温泉」については、温泉総選挙で3年連続「リフレッシュ部門1位」に選ばれるなど、観光資源として大きな魅力となっている。

また、新規施設への供給拡大や市庁舎北側芝生広場に温泉スタンド、足湯の設置を計画するなど「焼津温泉」の魅力発信に努めていることは高く評価する。

引き続き、観光資源の有機的な連携をもって、一体的に観光交流を推進されたい。

8 生きがい・交流部

(1) スマイルライフ推進課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

公民館の（仮称）地域交流センター化

現在、社会教育法に規定されている公民館から、（仮称）地域交流センターに転換し、幅広い地域ニーズに対応できる施設とするため、協議を進めている。だれもが気軽に利用できる地域活動の拠点施設となるよう、公民館の果たす役割や事業、課題の他、利用者等からの意見や要望、先進事例の研究など十分に検討を重ねられたい。

(2) 文化振興課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

文化振興に関する事業運営について

新型コロナウイルス感染症により制限されてきたイベントは現在、感染予防対策と両立させながらウィズコロナでの開催が進められている。引き続き、様々な工夫をしながら最小限の制約でイベントが行われ、市民が参加できる機会が増えていくことを期待する。

また「焼津の歴史・文化」を知ってもらえるよう、今年度より歴史民俗資料館と小泉八雲記念館が共同でインスタグラムを開設した。今後より多くの方に「焼津の歴史・文化」を身近に感じていただけるよう、魅力ある情報発信に努められたい。

(3) スポーツ課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

9 建設部

(1) 土木管理課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(2) 道路課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

大井川地区デマンドタクシーの運営

大井川地区住民の移動手段を確保するため、今年度から大井川地区でデマンド型乗合タクシーの試行が始まった。

73 箇所の停留所を自由に移動でき、路線バスや自主運行バスとの乗り継ぎもしやすく、地区外へ出かけるにも便利であることから、利用促進には地域住民への周知が重要である。

現在、自治会単位での出前講座の開催や、イベント等でPRを行っており、今後も継続した周知活動を実施するとともに、利用の促進を図りたい。

(3) 河川課

監査結果

監査した結果、指摘事項が1件あった。

【指摘事項】

印刷製本業務における支出事務の不備について

要望書の印刷製本業務の支払いに関連する事務手続きを確認する過程で、実際には、7月26日に納品されていたが、8月19日に納品・検査をしたとして支出事務を行っていた。納品された日と異なる日に納品・検査をしたとして、関係書類を作成するなど不適切な会計処理が認められた。

今後は、このような不適切な事務処理が繰り返されることのないよう、適正な事務処理を徹底されたい。

(4) 大井川港管理事務所

監査結果

監査した結果、指摘事項が1件あった。

【指摘事項】

印刷製本業務における支出事務の不備について

要望書の印刷製本業務の支払いに関連する事務手続きを確認する過程で、実際には、7月26日に納品されていたが、8月18日に納品・検査をしたとして支出事務を行っていた。納品された日と異なる日に納品・検査をしたとして、関係書類を作成するなど不適切な会計処理が認められた。

今後は、このような不適切な事務処理が繰り返されないことがないよう、適正な事務処理を徹底されたい。

10 都市政策部

(1) 都市計画課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

都市政策の円滑な運営

都市計画マスタープランなど都市政策に係る各種計画は、焼津市のまちづくりの指針となるものである。人口減少、超高齢化、防災意識の高まりなど、社会情勢の変化や地域課題に対応できる実効性の高い計画となるよう推進されたい。

(2) 都市整備課

監査結果

監査した結果、指摘事項が1件あった。

【指摘事項】

印刷製本業務における支出事務の不備について

要望書の印刷製本業務の支払いに関連する事務手続きを確認する過程で、実際には、7月26日に納品されていたが、8月18日に納品・検査をしたとして支出事務を行っていた。納品された日と異なる日に納品・検査をしたとして、関係書類を作成するなど不適切な会計処理が認められた。

今後は、このような不適切な事務処理が繰り返されることのないよう、適正な事務処理を徹底されたい。

(3) 建築指導課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(4) 住宅・公共建築課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

移住定住支援事業について

若者世帯が安定・安心して子育てができるよう、住宅の取得、定住促進を目的とした奨励金事業は、現在、子育て世帯移住定住応援事業（通称：Y A I J U）として展開されている。

市外から転入する子育て世帯（夫婦共に40歳以下又は中学生以下の子どもがいる）が、一般保留地を購入し住宅を新築、また中古住宅を購入する際に対象となるが、関係部局などと連携して制度の利用促進を図るとともに、人口減少対策としても効果的な事業となるよう取り組まれない。

(5) 区画整理課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

11 上下水道部

(1) 水道総務課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(2) 水道工務課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

計画的な設備の更新

管路の耐震化については計画に基づいて着実に進捗しており、漏水調査についても3年に一度のサイクルで市内3地区を調査し早期発見、修理を行うようにしている。今後、ポンプや配水設備など、耐用年数の経過による更新の増加が懸念されるため、設備の更新についても引き続き計画的に取り組まれない。

(3) 下水道課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

公共下水道事業の持続可能な運営

公共下水道事業については、令和元年度から地方公営企業法を一部（財務規程等）適用し、従来の官公庁会計から公営企業会計に移行した。その結果、財務諸表や財務指標により経営成績や財務状況が可視化され、より効率的で効果的な経営と経営の安定化に向けた取り組みが実践可能となった。

公営企業会計に移行してから、3年が経過しているが、毎年赤字を計上しているため、今後、累積した赤字をどう解消していくかが課題である。

現在、下水道使用料等審議会において、下水道事業及び使用料について調査、審議をしている。公共下水道事業を将来にわたり安定的に経営していくためにも、経営戦略に基づき、計画的に取り組まれない。

12 出納室

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

13 市立総合病院

監査結果

監査した結果、指示事項が1件あった。

【指示事項】

物品購入の適正な執行

50 インチモニター・モニタースタンドの購入について見積依頼書の作成がなく、口頭依頼している。その結果、見積書の見積内容及び提出日に統一性がなく、同一条件で見積が実施されていない。今後は随意契約事務手続きマニュアルに沿って適切な処理を行うよう徹底されたい。

【所見】

中期経営計画の作成

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、入院外来ともに患者数が減少した。現在、外来患者数は回復してきたが、入院患者数は低いままである。今後策定される県の保健医療計画に基づき、市の中期経営計画等を作成することになるが、現在の経営改善取り組み状況等を踏まえた精度の高い計画策定に努められたい。

14 教育委員会事務局

(1) 教育総務課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

(2) 学校教育課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア GIGAスクールについて

昨年度、新型コロナウイルス感染拡大により発出された緊急事態宣言に対処するため、本市においても実施されたオンライン授業は、各学校の迅速な対応と各家庭の協力もあり、学習の遅れを最小限にとどめ、学習の機会が提供できたことは高く評価する。

今後はICTを授業の中でどう活用していくかを検討する段階に入っている。異なる場面での活用方法等について多角的に検討されたい。

イ コミュニティ・スクールの導入

学校と地域住民等が共に知恵を出し合い、力を合わせて学校運営に取り組むことで、地域と共にある学校づくりを目指している。

今年度、市内4地区（東益津地区、大富地区、港地区、大井川地区）で実施されているが、地域の声を積極的に生かし、地域が一体となり、特色のある学校づくりができるよう、引き続き支援をされたい。

(3) 家庭・子ども支援課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

ア 不登校の子どもへの支援について

様々な理由で学校に通えない、不登校の子どもが増えている。教職員だけでなく、関係機関とも情報を共有するなど、その原因や理由を把握し、適切な支援や働きかけに継続して取り組まれない。

特に義務教育の最終年となる中学3年生については人生の大きな分岐点である進路が控えていることから効果的で粘り強い支援に努められたい。

イ いじめ防止について

学校は子どもの命を預かるという重責を負っている。

子どもの命が危険に晒されないよう、いじめを始めとしたリスクを回避するため、引き続き、早期発見・早期対応できるよう細心の注意を払われたい。

(4) 学校給食課

監査結果

監査した結果、指示事項が1件あった。

【指示事項】

予定価格表の内容誤り

生ごみ処理機保守点検等業務委託（7月分）において、予定価格表内の業務名が別業務名（空調換気設備保守点検業務委託）を記載し不一致であった。適正な事務処理が行われるように徹底されたい。

【所見】

栄養価の高い献立の提供について

昨今の食材料費及び光熱費の高騰により、給食の献立作りに苦慮されているが、子どもにとって大変貴重な栄養を取る機会となっているため、引き続き様々な工夫によって栄養価の高い献立を提供出来るように努められたい。

(5) 図書課

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

自動貸し出し機について

令和3年度より自動貸し出し機を導入している。貸し出し機を利用することで窓口の混雑解消などに大きく寄与することから、さらに利用が促進されるよう案内・周知に努め、サービスの向上を図られたい。

15 選挙管理委員会事務局

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

16 議会事務局

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

【所見】

開かれた議会の推進

市議会のインターネット中継や録画配信のほか、会議録や政務活動費などの情報公開、議会だよりの発行など、市民に開かれた議会を目指して様々な取組を行っている。今後も市民にとって身近な、わかりやすい市議会となるよう積極的な情報発信に取り組まれない。

17 農業委員会事務局

監査結果

監査した結果、指摘事項等はなかった。

